

## 設計図書、技術資料作成に対する質問の回答書

平成31年 4月22日付けでありました質問について下記のとおり回答します。

## 記

入札公告日	平成31年4月16日
工事名	西郷大橋地区 県営ふるさと農道整備事業 本橋耐震補強工事
質問事項	回答
<p>配置技術者について</p> <p>・配置技術者につきまして、入札公告P4にて、『工場配置技術者と現場配置技術者が別々の場合は、工場配置技術者に工事経験は求めない。』、入札公告P3にて、『施工経験として認めるのは、鋼橋における製作・架設又は補強補修工事の開始から完成まで連続した従事機関があることとする。』 入札説明書P7にて、『当該工事の工事着手から完了まで従事していなければ加点の対象として認めない。』とのそれぞれの記載がございます。</p> <p>鋼橋における製作・架設工事(=新設橋梁)では、工場製作→現場架設という流れとなり、現場代理人、主任(監理)技術者は現場着手の日を以ってそれぞれ交代することが通例です。(サンプルコリンズpdfご参照ください。)</p> <p>については、今回工事の配置技術者について、『鋼橋における製作・架設工事』での実績にて申請する場合、配置技術者実績の期間は『当該工事の現場着手から完了まで従事していなければならない。』との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>・「今回工事の配置技術者について、『鋼橋における製作・架設工事』での実績にて申請する場合、配置技術者実績の期間は『当該工事の現場着手から完了まで従事していなければならない。』との理解でよろしいでしょうか。」 →よろしいです。</p>